

**平成 29 年度岡山市市民協働推進モデル事業
最終評価表**

実施団体	NPO 法人岡山家族支援センターみらい		
協働部署	こども福祉課		
記入日	2018 年 3 月 30 日		

1. 事業の目標と結果

事業の目標 事業提案書に記載された「期待する事業成果・目標値等」 または事業を通じて意識されていた目標を一枠に一項目 ずつご記入ください。	目標に対する結果 「成果・目標値等」に対する結果をご記入ください。	結果の自己分析 「目標に対する結果」に至った要因や工夫されたこと、うまく いかなかったことなどをご記入ください。
面会交流と養育費に関する夫婦協議のきっかけを提供するパン フレットの作成・配布	離婚者全体の 9 割を「協議離婚」が占めている現状において、離 婚届提出窓口を訪れる市民に直接情報を届けることができる媒 体が完成したことは協働事業の最も大きな成果であった。 また、実施団体が有する経験(当事者が直面する課題など)と協 働部署が有する情報(公共サービスや連絡先など)をわかりやす く、網羅的に紹介するパンフレットを作成することができた。以後、 積極的にパンフレットを活用しながら在庫がなくなったタイミングで あらためて増刷や情報更新のための打ち合わせを行う予定となっ ている。また、スケジュールの遅れにより平成 29 年度中の配布が できなかったことから平成 30 年度以降を含め、それぞれで役割分 担のうえ、効果的な配布・活用に努めることになっている。	<ul style="list-style-type: none"> ・内容については一部、実施団体と協働部署の意見が異なる部 分があったが、丁寧に協議を重ね、意見を尊重しあった結果、最 終的には双方が納得する結論を導き出すことができた。 ・パンフレットは平成 30 年度より以下の対象に分担して配布する ことが確認されている。 【不特定多数の目に触れ、手に取ってもらえる場所・機関】 ・病院(待合室):実施団体が持参 ・公民館:協働部署が郵送 ・ふれあいセンター:協働部署が郵送 【当事者等と接点のある個人・組織/簡易説明とあわせて】 ・ハローワーク:実施団体が持参 ・市社会福祉協議会:実施団体が持参 ・区役所市民課:協働部署が児童扶養手当研修会にて説明・配布 ・福祉事務所:協働部署(同上) ・地域センター:協働部署(同上) ・民生委員、スクールワーカー:協働部署が子どもの貧困に関す

		<p>る関係者会議にて説明・配布</p> <p>・ファミリーサポートセンター：協働部署（同上）</p>
<p>以下の①～③（岡山市職員）を対象とした面会交流への理解促進のための勉強会の開催。</p> <p>①離婚届の受け渡し窓口となる区役所職員</p> <p>②ひとり親家庭や子育て支援の相談員</p> <p>③その他の市役所職員</p>	<p>・平成 29 年 7 月に市内福祉事務所に配置されている母子父子自立支援員を対象とした勉強会を開催した。6 事務所 8 名の参加のもと、実施団体に所属する元裁判官が講師となって面会交流の事例紹介を行い、当事者の置かれた状況を知るとともに面会交流に対する具体的なイメージを持ってもらうことができた。</p> <p>・その他の対象に対しては、平成 30 年度以降にパンフレットの配布と合わせて情報提供を行う予定。</p>	<p>母子父子自立支援員は当事者からの相談に対応する機会が多いこともあり、学びやスキルアップへの意欲の高さが感じられた。パンフレットの完成時期の遅れにより、その他の対象には十分なアプローチができないまま事業年度が終了してしまったため、平成 30 年度以降もパンフレットの周知・活用を促進していくための方法を検討していく必要がある。</p>
<p>無料相談会の開催：2 回で 5 名以上の参加</p>	<p>2 回の無料相談会にて計 7 名の参加を得ることができた。</p> <p>（第 1 回）</p> <p>月日：平成 29 年 10 月 29 日</p> <p>参加者：7 名</p> <p>（第 2 回）</p> <p>月日：平成 30 年 1 月 20 日</p> <p>参加者：0</p>	<p>一定のニーズがあることが確認できたので、平成 30 年度はお互いの役割を明確にして、連携しながら当事者のフォローを拡充していく。</p>

2. 協働の基本原則に基づくチェックリスト

協働の原則	チェック(できたものに☑)	指標(※指標の番号が大きくなるほど協働が進んでいる状態を表します。)
相互理解の原則	<input checked="" type="checkbox"/>	① 実施団体と協働部署がそれぞれの役割を明文化した
	<input checked="" type="checkbox"/>	② 実施団体と協働部署がそれぞれの役割を果たした
	<input checked="" type="checkbox"/>	③ 実施団体のミッションを理解していた(協働部署が回答)
	<input checked="" type="checkbox"/>	④ 岡山市(協働部署)の方針や計画を理解していた(実施団体が回答)
	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤ 実施団体と協働部署のそれぞれの強みが発揮され、弱みが補われていた
目的共有の原則	<input checked="" type="checkbox"/>	① 実施団体と協働部署が事業のスケジュールを把握していた
	<input checked="" type="checkbox"/>	② 実施団体と協働部署の双方の合意によって事業目標が決定されていた
	<input checked="" type="checkbox"/>	③ 実施団体と協働部署が事業の成果・課題を定期的に共有していた
	<input checked="" type="checkbox"/>	④ 実施団体と協働部署が理想とする社会状況を共有していた

	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤ 実施団体と協働部署が理想とする社会状況と現状とのギャップを共有していた
対等の原則	<input checked="" type="checkbox"/>	① 双方の合意によって役割分担が図られていた
	<input checked="" type="checkbox"/>	② 実施団体の意思・意見が尊重されていた(実施団体が回答)
	<input checked="" type="checkbox"/>	③ 協働部署の意思・意見が尊重されていた(協働部署が回答)
	<input checked="" type="checkbox"/>	④ 実施団体のみに役割や責任が集中していなかった(実施団体が回答)
	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤ 協働部署のみに役割や責任が集中していなかった(協働部署が回答)
自主性及び自立性尊重の原則	<input checked="" type="checkbox"/>	① 実施団体と協働部署が積極的に意思表示をしていた
	<input checked="" type="checkbox"/>	② 事業またはその他の意思決定において実施団体に不当に干渉されなかった(協働部署が回答)
	<input checked="" type="checkbox"/>	③ 事業またはその他の意思決定において協働部署に不当に干渉されなかった(実施団体が回答)
	<input checked="" type="checkbox"/>	④ 事業またはその他の意思決定において実施団体に依存されなかった(協働部署が回答)
	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤ 事業またはその他の意思決定において協働部署に依存されなかった(実施団体が回答)
公開の原則	<input checked="" type="checkbox"/>	① 実施団体と協働部署間で事業の進捗状況や予算の執行状況が随時共有されていた
	<input checked="" type="checkbox"/>	② 議事録やイベントごとの報告書が作成され、実施団体と協働部署で共有されていた
	<input checked="" type="checkbox"/>	③ 必要に応じて実施団体と協働部署以外の第三者の助言を仰いでいた
	<input checked="" type="checkbox"/>	④ 事業の案内が実施団体のウェブサイト等で随時発信されていた
	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤ 事業の結果が実施団体のウェブサイト等で随時発信されていた